

目黒区都市計画マスタープランの改定の延期、目黒区交通バリアフリー推進基本構想の延伸及び改定の延期について

1 経緯等

目黒区都市計画マスタープランの改定については令和4年3月、目黒区交通バリアフリー推進基本構想の改定については令和3年3月を予定していたところである。

しかし、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受け、区では、令和2年5月に新たな基本構想及び基本計画策定の延期を決定し、その後、緊急事態解除宣言の発出に伴う区の基本的な考え方において、法定で今年度中の策定が義務付けられている場合等を除き、補助計画の策定及び改定を原則として来年度以降に延期することを示した。

都市計画マスタープラン及び交通バリアフリー推進基本構想の改定に当たっては、社会情勢の急激な変化や新しい生活様式の浸透などを踏まえた国・東京都の都市づくりの動きを確認し、SDGsの視点を踏まえ十分な検証をしたうえで、目黒区の新たな将来都市像及びバリアフリー化の方針を示す必要がある。また、区の基本構想等との整合を図る必要もある。

については、都市計画マスタープランは、計画改定時期を1年延期し令和4年度とする。また、交通バリアフリー推進基本構想は、令和2年度を目標年次とする現行計画を1年延伸し、計画改定時期を1年延期し令和3年度とする。

2 延期後の計画改定スケジュール

(1) 目黒区都市計画マスタープラン

令和2年度	庁内検討開始、区民の意向把握、有識者との意見交換等
令和3年 5月	都市計画審議会に「目黒区都市計画マスタープラン改定に向けた基本的方向について」を諮問
4年10月	都市計画審議会から答申
11月	都市計画マスタープラン改定素案、パブリックコメント
5年 1月	都市計画マスタープラン改定案
3月	都市計画マスタープラン改定

(2) 目黒区交通バリアフリー推進基本構想

令和2年度	庁内検討開始、協議会、懇談会の開催
3年 7月	交通バリアフリー推進基本構想改定素案
8月	パブリックコメント、説明会の実施
4年 2月	交通バリアフリー推進基本構想改定案
3月	交通バリアフリー推進基本構想改定

3 今後の予定

令和2年7月13日 都市計画審議会報告